

十五 国語問題の根本觀念——国語

調査に対する回顧と憂慮——(抄)

(昭和十四年十一月)

新村 出

昭和十四年五月二十八日の京都帝国大学国文学会の講演速記に補訂を加え、『国語国文』(昭和十四年十一月号)に発表されたもので、仮名遣い問題その他の国語問題を解決する場合の五か条の綱領を提示したものである。ここには、その後半の大部分を収録した。なお、省略した前半の部分では、それまでの国語問題の歴史を回顧しつつ、文字のことよりも国語そのものを大切にすべきであるという考え方の上に立つて、国語調査委員会や当面の国語審議会の審議の方針や人的組織などについて批判的な感想を述べている。新村出(一八七六—一九六七)は言語学者で、京都帝国大学教授、『言苑』『辞苑』『広辞苑』などの編者。国語調査委員会補助委員、国語審議会委員。

(前略)

さう云ふやうなわけで、最近一二ヶ月を経過したのであります。一言すれば、抑も其の出発点が間違つて居る。この仮

名遣の問題にしても国語の問題にしても之を一つの教育上の便宜問題、印刷上の便宜問題と云ふ風にのみ考へて出発したのであります。無論教育も大いなる事業である。我々も之を忘れてはならない、少しも之を閑却してはならないことは無論であります。印刷を敏活にする、印刷の能力を高める、即ち、印刷の費用や印刷の時間労力などを節減すると云ふことも決して忘れてよいことではないのでありますが、それより以上の大に尊いものがあるのではないか、そこに思ひ至らなければならぬのであります。よし教育的技術の上に於て困ることがあるかもしれぬ、或は教授の時間がかゝるかもしれぬ。教授の労力が非常に加はるかもしれぬ。従つて教育の費用が若干増すと云ふことがあるかもしれぬ。卒業の年限が遅れると云ふやうなことがあるかもしれぬ。併しながら日本の国民の将来の教養の為に唯この簡易、簡便と云ふ主義で国語問題を処理すると云ふことは、国家百年の、否千年の大計を誤ることになりはしないかと云ふことが憂慮されるのであります。

それで文部省の首脳部、むしろこの国語審議の首脳部と云ひますか、その指導者の指導精神、首脳部の指導するところの精神と云ふものが全然違つて居る。即ち便宜主義、能率本位で定めよう。少しも伝統の破壊と云ふやうなことを考へない。例を動もすれば欧米諸国に取る。併しながら欧米諸国の

綴字の改良論は日本の仮名づかひ問題などとは如何に相違して居るか云ふことには全く想ひ到らないのであります。又その国々の文化の歴史等に付ては毫も顧慮しない、唯文字仮名遣の結果だけを知つて、かう云ふ綴りであつたのをかう云ふ風に簡単にしたと云ふ風にそれだけの径路と結果だけをつかまへて、諸外国に於ける実例かくの如しと簡単に説いて居るのであります。一例を取つて云ひますならばフランスのアカデミーが綴字法の問題に付て、又言葉の統制に付て、かやうかやうに発表したなんと云ふやうなことを報告し發表して居るのであります。フランスの国語の統制なんと云ふものは今日国語調査委員会とか、国語審議会とか文部省の指導者等のやり方とは違つて全く伝統主義の立場に立つて国語の純潔、浄化、美化を図つて居るのであります。国語を本当に愛する態度の表明に外ならないのであります。決して単に国語を簡便にするとか、平易にするとか云ふ一方から出發して居るのではない。時としてかう云ふ一字を一つ略する方が簡便だなど云ふ論もありませうが、その出發点は伝統主義的であつて決して能率本位的ではないのであります。フランスのアカデミーは丁度今から三百年ばかり前にドイツの二三州に於て創立せられました国語会或は国語協会と云ふもののやうな方であるとか、其の十七世紀の初期乃至中期から以後のものであります。その前世紀即ち十六世紀イタリーのフィレン

ツェで起りましたアカデミーでも、矢張り国語の醇化、美化、イタリア語の伝統保存或はラテン語との歴史的関係連絡などに立脚して起つたところの国語的の学士院でありまして、決して能率本位簡単に教育しやういことを専らとして進んだ学会や委員会ではなかつたのであります。我国に於て異国のさう云ふ結果だけを直ちに色々の文献で紹介して、説の主張を力づけようとするやうな態度が以前から今日に至る迄も絶えないのを、私は非常に遺憾に考へてをるのであります。況や文字と云ふものは発音に伴はなければならぬと考へる考へ方は、常に當を得た考へとは申されませぬ。又綴方、若しくは仮名遣と云ふものは発音に追従しなければならぬものと云ふことを最初の出発点として議論をして居る人が往々あります。是は昭和六年の国語協会で出版した保科孝一君の『仮名遣改訂要義』と云ふ著述の上にも、仮名遣改訂の理由の第一に、発音と文字は一致すべきものだと云ふ表題で話を進めて居られるやうなので、一般を推すことが出来るのであります。が、かう云ふことを申し上げますと云ふと言語学の歴史のおさらひをしたり、音声学の發達した径路をお話ししたりするやうなことになるから申上げませぬが、一部の人には言語学と云ふものはそれぞれの国語を簡便にする為の學問だと云ふやうな誤解が余程古くからあるやうであります。だから言語学と云ふものは言語の本質とか歴史とか云ふやうな

ものを究めたり、比較研究を尽くしたりするものだと考へるよりは、むしろ国語の改良の参考の爲の学問だと云ふやうな考へ方で言語を講述したり或は主として斯学問をさう云ふ方へ利用したりして居る向が従来多々あつたのであります。是非は非常な誤解であります。この誤解は今日も尚ほ行はれて居る笑ふべき誤解であるのであります。昨年東京で創立された日本言語学会と云ふものが組織せられました時にも、かう云ふ国語運動国語改定運動の現はれだと誤解を受けたことがあつたので推察されるのであります。

この『日本文学大辞典』の「国語調査事業」と云ふ条項にも、私共が明治三十二三年頃に東京帝大の言語学界の諸先輩の協力によつて言語学会を起したのであります。その言語学会を起し「言語学雑誌」を発行したことが矢張りこの国語調査の爲であり、又国語の簡易化と云ふやうなことにつくす一つの方法に過ぎなかつたやうな誤解を持つて書いてあるのであります。さう云ふ風に言語学と云ふものが誤解されて居る。尤も西洋の言語学者の中にも、その綴字の改良とか発音式綴字を行ふとか、或は万国共通のエスペラント式のもの発明するとか云ふ方に言語学を利用したものは往々あつたのであります。言語学そのものは其の国語改良、国語簡易化の、綴字簡易化の道具でないことは、こゝであまり多く云ふ必要はないと思ふのであります。

それから文字問題等を取扱ふ時に、支那ですら既に今日は音標文字を使はんとして居る其の運動が盛だとか、或は盛に略字を使ふやうな傾向にあるとか一部に現れた幾等か革新的な仄きがありますと云ふと、それが非常に全局的に互つて有力であるかの如く、いはゆる将来性があるやうな風に速断して、すぐ之を日本の方でさう云ふ他国の例を有力に考へるやうな態度が屢々あります。さう云ふ外国の実例は、本当の実例かどうか疑はしい類例でありまして、十分突きとめて研究をしなければならぬのであります。軽々に我が国の国語運動に有利にしようと思ふ風な向が古くもあつたし今も尚ほ行はれて居るのは戒めなければなりません。例へばトルコであるアラビヤ式の文字を廃めてローマ字式にしたと云ふやうなことを聞き及ぶのであります。

ケマルパシャがトルコの文字を改良したと云ふことに付ては、今遽にその結果を判断しにくい。別の方面からききますと、色々の困難な欠点等が百出して、一利を導いたが爲に百害が生じて居ると云ふことがあるので、トルコの国でも困つて居るやうに見えると思ふやうなことを承つたのであります。が、其の内に有力な識者に尋ねても見たいと思つて居ります。唯其向の新聞雑誌や報告書かにかう云ふことが現れますと云ふと、すぐそれをよい模範のやうにして我国に行はうとすると云ふやうなことが色んな場合に現はれてゐることは非

常に遺憾と致します。私はその国々の国語の歴史、国字の歴史、或は国民精神文化の歴史、国民教育教養の歴史と云ふものをよく明めた上でなければ文字の改良が成功したとか失敗したとか、成功の緒に着いたとか、或は益々盛であつてだんだん進んで居るとか、或は挫折して居るとか、さう云ふやうな成敗利鈍を議することは早計ではないかと思ひます。唯末端的、末梢的のことを捉へて少しも其の国の国体とか国語の歴史とか、精神文化史と云ふやうなことを知らないで、軽々しくかう云ふことを論議企図するのは早計極まる非学術的な態度だと思ふのであります。況や仮名遣法と綴字法とを混同して綴字法の改良と云ふことが欧米諸国のこれこれの国で、これこれの場合に行はれたと云ふことを幾多の例を挙げて説かれて居るのであります。仮名遣法と、綴字法とは非常に違ふ。若し日本で仮名のみで書いて漢字を使はないならば固定した仮名文のみであるならば其の仮名文の中の字音仮名でも、国語の仮名でも改良すると云ふことがあれば、それは西洋の綴字法と同一でありませうけれども、日本では全然さうでない。是は日本の文字組織から来るのであつて、この複雑性其のものは甚だ困る問題であります。併しながら是はかう云ふ風になつたのでありますから、之を幾等かつつ簡便化しなければならぬと云ふ心掛は持つて居てもよいのでありますけれども、是は漢字を排斥するとか何とか云ふ風

に一足飛びの考へと申してはならないことは申す迄もない。だから私はこのパンフレットの小著の内には漢字の浮動性と云つて置いたのであります。その時の都合で漢字を使ひましても何かの都合で外の仮名にすぐ代へることも出来るし、漢字のすぐ後へ仮名を送仮名として付けるやうな風になつたりなんかしますからして、日本の仮名遣と云ふものも又漢字遣と云ふものも、どちらも浮動性を有するものであつて固定性を持たない。転換更迭自在なものであつて西洋のやうに固定した綴字法と云ふものはない。それで術語で申しまするならば視覚上の固定性と云ふものはない。心理学的の言葉を使ふならば所謂視覚上の像、イメージ即ちビルドと云ふものは日本では多くの場合に於て保ち得ないものである。忽にして漢字、忽にして仮名、更迭自在に出来て居る。この更迭自在性と云ふものは決していゝとは云はれませぬ。併しながらかう云ふ風に運命づけられて今日に至り、或る点に於ては我々は其の弁護にも躊躇しませぬが、一般的に云ひますと決して是が最優良とは云へませぬ。併しながらかう云ふものが實際行はれて居る以上は我々は之を運命として甘受して、その範囲内に於て最もよい方法を考へなければならぬと私は思ふのであります。況や字の間隔を置かないで、くつつけでのべつに書いて居りますから目に与へる印象と云ふものは西洋文字とはかなり違ふ。

それから仮名は音節文字であつて、ローマ字のやうなアルファベットでございせんから、*ch* の *h* をとつて *t* を保存して居るやうな場合をとりますと、日本で「たう」が「とう」になり、「せう」が「しやう」と云ふ風になつたり「しよう」と云ふ風になつたりする所の此の全体的な変化といふものと、西洋に於てほんの一部分のものの変化と同日の談ではない。中には共通のものもあります。例へば *through* とか *thought* とかの *gh* をなくするとか或は *night* の *gh* を除いたりするやうな変革などは吾々の方のシラブルを本位にして、全一字をそれから滅却してしまふやうな場合と可なり似た点があります。従つて彼れの綴字法の改訂といふものと、日本の仮名遣ひの改訂といふものとは、可なり違つた所のものが多し。だから彼れに於て簡単にし遂げたものも、我に於ては非常な困難が伴ふ。現在の吾々の精神的に持つて居る所の、目で抑へて居る所の姿を全然失ふやうな結果になることが我国に於ては非常に多いと考へなければならぬ。それを、日本の仮名遣ひの改良と云ふことを西洋の綴字法の改良と云ふことと結び付けて、西洋にかう云ふことがあつた。だから日本でもかう云ふ風にしなければならぬと云ふやうに持つて来ることが確に比倫を失つて居ると謂はなければならぬのであります。此のことも余り詳しくは申上げません。

次に教育上に即して此の仮名遣ひ問題を申上げますなら

ば、明治三十三年以来、教育上の必要からのみ此の問題を考察して、教科書の編纂の上がどうか、教科書の検定の上がどうか云ふことにひたすら立脚して此の問題を簡単に扱はうとすることがまあ常套手段であり、さう云ふ主義のみで論を進めて居るのが常であつたのであります。これを日本の全体的な文化主義から考察した場合といふものは極めて寥々たるもので、少しも其の声が聞えない訳ではありませぬが、主として此の仮名遣ひ問題は教育上の必要と云ふ方からのみ力説して他を顧みないやうな跡が今日依然としてあるのであります。

これでも又もや歴史的回顧をしたいのであります。前に遡つて考へて見ますと、すべてこれら国語問題の根本方針は、明治初期に於きまして旧物破壊、伝統破壊といふやうな主義の余弊から出て居るものであつて、明治の初年、即ち十年代、二十年代の初め位までは相当其の必要もありましたでせうし、一応はさう云ふ態度に出ることも文化の歴史上の意味から諒としてもよいだらうと思はれます。即ち種々の国語問題の根本精神の誤は明治三十年頃までに至る欧化主義全盛時代に育まれた思想の名残であつて、それに捉はれてそれを脱却することの出来ない先進者或は吾々の同輩者又吾々の後輩者が皆同一思想の余弊を持つて居るものであります。今の時世の思想が総てが総てよいものでありますまい。けれども

上から発せられて吾々に授けらるゝ指導精神と云ふやうなことを熟考して見ましても、殊に此の最近数年といふものは、明治の初期以来伝へ来つた思想上の種々の余弊といふものを反省して、それを清算して、国語問題につきましても新しい考と云ふよりも寧ろ昔の大本の考に立返つて総てのことを考へなければならぬのではないかと思ひます。これは一時的のことであつてはならないので長き過去の過ちを悔い改め清算して、さうして新しいのでない本来の考に立戻つて、我が何千年前から今日に伝へた所の国語の本源を意識して、其の下に幾分の歴史的根拠に立つた所の改良をすると云ふことは必要でありませうが、併しながら言語が物質的のものでなく、文字が単純なる物質的なものでない限りは、飛行機とか或は自動車とか、交通運輸の文明の利器とか、或はまた建築物とか、吾々の衣服とか飲食物とか云ふやうな物質的なものと同じやうに国語や国字を考へてはならないのであつて、どこまでもその伝統を一貫尊重し、千古の上から万世の後までも此の伝統の根幹を傷つけてはならないものだと私は信じて疑はないのであります。多少の不便、——多少所でない、少からざる不便もありませうが此の不便は此の伝統を保存すると云ふ上に於て忍んで行かなければならぬと思ひます。伝統主義と合理主義との対立対峙とがあります場合、どちらを取らむと云ふことに迷つた時に於ては精神的である場合には決

然として伝統の一路に向つて進まなければならぬものではないかと考へるのであります。明治の初年以來行はれた所の唯物論的な合理主義から云へば別であります。精神的に国語国字の問題を考へます時にはどうしても伝統保存と云ふ所に立脚して行かなければならないのであります。国語国字も無論国際関係や民族階級発展と云ふことに連関しても考へなければならぬのであります。併しながら往年とは違つて今日はインターナシヨナリズムでなくて、ナシヨナリズムで互ひに争つて居る時代であります。此の風潮は茲十年二十年三十年で容易に変化しようと思ひませんし、又長く国民国家が互に相對立して、さうして已むを得ざる場合の戦争と希望する所の平和とが両相交錯して進む以上は、国を立てて居る以上はどうしても国際協調主義を第一義的に立てて行くべきでなくして、国家主義で推行すべきものだらうと云ふことは、私が政治家なぞの真似をして言ふ必要もない位、皆様が能くお分りのことであらうと思ひます。

所が国語を今度はアジア大陸満洲及び支那その他の海外四方八方へ發展させる上に於ては文字を簡易にしなければならぬ、或は仮名遣ひを簡単にしなければ国語の發展にならないといふやうな、自分の方へ都合の好いやうな風に導いて、さうして国語の海外發展の必要から仮名遣ひ問題を解決するとか云ふやうな御時勢の波に便乗するやうな徒が多少ないで

はないやうでありますが、これの如きは本末を弁へない考へ方であつて、之に向つて多くの言辭を費して攻撃する必要もないやうな幼稚な考であると思ひます。

尚ほ私は二元対立主義でなくして、主従的關係の二元主義といふものを持つて居るのでありますが、かう云ふ上から又文字問題を論じて見たいと思ふのでありますが、時間も段段乏しくなつて参りましたから其の辺のことは端折つて置きます。

それから私は特に仮名遣ひの問題のみならず、一般の國語の問題にしても種々の場合に不可分主義といふものを私の信条と致して居るのであります。全体主義といふことを能く世間で思想問題としてなり或は社会問題、国家問題として云ふやうでありますが、私の所謂全体主義とでもいふものはそれらの政治家や思想家の所謂全体主義なるものとは違ふのであります。私は一種の全体主義的な考を國語國字の上を持つて居るのであります。と云ふのは、仮名遣ひはこれは將來の國民の爲であると云つてこれから將來ある所の少壯國民の爲に、既に我物として覚えて居る、把握して居る中年老年の國民をして忍ばしめなければならぬと云つて、ひたすら百年の大計とか將來の爲だとか云ふやうなことを云つて、既に熟慮して居るものを犠牲にせんとする考があるのであります。私は既成者と未成者と、既熟者と未熟者と隔離してしま

ふと云ふことは宜しくない。將來ある人のことも我々は考へなければならぬけれども、現に成立つて居る組織といふものを其の爲に犠牲にし其の爲に破壊すると云ふことがあつてはならない。総てこれは既成者、未成者、幼少年も中老年も孰れも一体になつて此の問題を考へなければならぬ。所が漢字の問題でもさうであつたのでありますが、それはどうも学校の爲には仕方がないといふやうな考へ方があつたのであります。かう云ふ風になつたならば、將來益々漢字がゴチャゴチャに乱れて困ると申しましたら、小学校の児童なんかまあ略字を覚える、佛と云ふ字も仏と書いたり、國と云ふ字は国とか國の字を書く、そんなことは小学生や中学生には仕方がないと云ふことを聞かされた。それが抑も間違であります。

先年もちよつとローマ字問題のときに英語學者に私が警告を加へたことがありました。ローマ字綴方の改良なんか、あれはほんの一部分の人であつて英語學者に關係しない、英語學者は依然として昔のヘボン式の綴字を用ゐてよいと云ふ風に云つて高みの見物をして居つたのであります。それはいけないと私共警告したにも拘らず、段々英語學者が教授上不便の結果にもなつたやうなこともあるので、これも將來ある未成者と既に現在ある所の既成者と截然分けると云ふことは概念的には出来ることではありますが事実上はこれは出来ない

ことであります。それから歌をやるとか俳句をやるとか昔の文学を味はふと云ふのはこれは極く少数者であつて、一般大衆は言語文字を今日の目前のことに使へばよいから其の爲に仮名遣ひに煩はされるのは無益の話だ、かう云ふ論があります。これに対して私は先月も小委員会で力説しました。決して吾々は昔の漢学者のやうに衆愚、なんと云う風に大衆に対して今日の時世でそんな不遜な語を云う者があらうとは思はない。無論、吾々の期する所は衆賢を得るにあるが、よしや少数の賢しき人々教養の高い、比較的少数者たる人々であつても、それらの少賢に引きずられて大衆が益々向上してゆくことが望ましいのであります。少賢者は敢へて自ら選良とか何とか云つて自惚れて居るものではありませんまいけれども、動ともすれば衆愚と云ふ方へ落ちて行かうとするのを少賢は少しでも引っぱり上げて其の教養を高めるやうに心懸けなければならぬのであります。国語国字のことは民衆的のものだ、歌を作つたり俳句をやつたり古文学を味はつたり古典を了解したりするのは極く少数だから、そんな人のことを考へなくてもよいと云ふことを文化人の首脳部の者は考へてはならないのであります。そこに於ても大衆者、少数者、これらの二者は不可分と考へる。民衆も教養を高め、少数者も民衆と隔絶して独り自ら高うして頑張つてはならないのであります。こちらの持つて居る精神的のものを、持たざる人に与へ

て、さうしてこつちから抱擁するだけの雅量を持つて欲しいと吾々は考へます。仮名遣ひの問題に就ても、歌なんかを作るのは大宮人の亜流であつてそんな暢気な連中はどうでもよいと云ふ考があるのであります。私は我が敷島の道は世界無比の大衆的民族的なものであつて、これはギリシヤの昔に行つてもフランスの現代に行きましてもドイツの近世に行きましても、日本に生れた和歌俳句のやうなものを民衆化して居る土地は外にはないと私は思ひます。又立派な叙事詩、叙情詩其の外の象徴詩なども西洋諸国にあつて、日本の未だ及ばざる点のあることは誰しも承知して居りまするけれども、量的の一面から云つて、歌とか俳句とかいふものを創作鑑賞する能力、其の文芸的の価値の如何は兎も角として、その能力が発現して大衆化して居る文学としては世界に無比なることは私が多説することを要しまいと思ひます。さう云う場合に於て発音通りに書く、これも一つの遣り方でありませうが、これも上は『万葉集』、『記』、『紀』の歌、『古今』、『三代集』から『新古今』とかずつと近代の諸名歌、降つては明治以後の諸名歌など、これから研究する上に於て、たゞ書き表はしたらばよい、「へ」の字も「え」の字とすればそれで分る、それでも歌の価値には響かないではないかといふやうな風に、吾々の時代よりも以前のもの、将来のものと隔離してしまふと云ふことは私どもは忍び難いのであります。此の日本の文化の

歴史、国語の歴史色々の点を知つて居る以上は、他国はどんなに綴字法を改良なさうがどうしようが御勝手である、トルコが多少伝統のあつたアラビヤ系統の文字をやめて、ローマ字系統の文字にしようとするならば御勝手である、支那は恐らく出来すまいと思ひますが、それも他国は勝手次第であるが、我国に於てはさう云ふ風に古今を隔絶すると云ふやうなことはない。吾々は既熟者、未熟者が不可分でありたいと同じやうに、古も今も将来も過現未通じて之を一貫したる同じ緒に繋いで置きたい。私はかう云う念願を有つて居るのであります。此の為に種々の犠牲も起るでありませう、教育上負担が重いか、教員諸君が教へ方に非常に困るとか云ふやうなことはありませうけれども、それらは大局の為に忍ばなければならぬと思ふのであります。

それから字音の仮名ならばいゝぢやないか、これは外国からの仮り物だ、かう云ふ論があるのであります。併しながら日本の文化は専ら日本の精神のよさから出発して居るので、決して外国の援助に依つて日本の精神が育化したものとは思ひませぬけれども、支那の文化を取入れて日本の文化が弥が上によくなつたと云ふことは吾々言つても差支ないかと思ひます。それに就て多くの弁を費す必要もございませぬ。支那文学から得た日本の国文学の発展と云ふことは私が喋々の弁を費すまでもなく、皆様よく御承知の通りであります。

す。さう云ふ意味に於て私は国文と漢文といふものは相提携して進むべきもので、国文学者も漢文を能くやり、漢文学者も国文を能く理解するやうにあらねばならぬことは古今の実例の如くだと思つて居るのであります。それは扱て措き、文学の歴史、文化の歴史、學術の歴史から云つて、字音と国語といふものとは、概念的に、或は語源的に區別は出来ませぬけれども、吾々の精神生活言語文学の生活の上に於きまして両方不可分の状態になつてをります。況んや宛字なんといふものは果して宛字なるや宛字ならざるや分らないものが多々あるのであります。宛字と見ればこれを字音の方へ入れるか或は国語の方へ入れるか極めにくいものも多々あります。研究の結果、これを宛字であつて漢語だといふやうな向も多々分つて来ますが、實際研究しても分らないものも多々ある訳であります。結局字音的のものと本来国語的のものと錯綜してこれは不可分のものとなつてをります。本来過去三百年來或は少くも明治以來這入つた欧米の文化要素、其の中へ這入つて来た所の外来語といふやうなものも非常に遠き将来に於ては兎も角も、さう云ふ外来的のものと、第一次的に支那から来た、又支那を通して這入つた印度のものなどと同じやうに考へてはならないと思ひます。量的に見ましても質的に見ましても歴史的に見ましてもそれは別に考へるべきであらうと思ひます。さう云ふ点に於て私は仮名づかひ問題に於

て字音と国語との関連に関しては不可分主義を取つてをりま
す。字音だからまあえゝぢやないかと云ふ所の俗論から、今
度は先づ字音の方から着手しようなどと云ふのですが、私は
字音でもいけないと云ふことで反対をし来つて居るのであり
ます。必ずや字音で成功すれば直ぐ国語に及ぶので数歩前
之を喰ひ止めて置く必要があるのであらう、と私は思ふの
で、字音でもいけない、無論中には改良してもよかりさうな
場合もあるのでありますが、原則的に云つて此の字音と国語
とを分けることはいけないと云つて反対をして居るのであり
ます。

それから基準論とか運用論は先刻簡単に述べましたが、こ
れは教授上の手加減、教育者の緩急弁別論なんかに入るので、
これを少々細かく申しますと時間を取りますから申し
ませんが、唯今日或は明治以後の教育界に於て最も遺憾と思
ふのは、何か難しいことがあると、難しいことをやつても駄
目だと最初から諦めてしまひ、それを守らせるには多少難し
さを伴ふけれども、それを如何にして有効に教へて行かうか
と云ふことを考へないで、これは難しいから簡単にしよう
と云ふ方へ一步を進めて、研究もしないで直ぐ根本的原始的の
ものを改めようといふやうな気短かな主義が教育界に行はれ
て居るのであります。私も狭義な国語教育者ではございませ
んけれども、明治三十三年以後どの位小学校の教員大会或は

各府県の教育大会、全国の教育者総会などから漢字の制限と
か或は仮名遣の発音化とか云ふやうなことを文部大臣等に向
つて度々建議されたか知つてをります。けれどもこれらの教
員諸君の難しいと考へられることには非常に同情をさゝげて
居るのであつて、私共も子供を育て、現に孫を小学校に入れ
たり、またこれから入れんとしたら、どの位漢字や仮名遣ひ
のことで教えることが困難であり、親をも泣かせて居るか
と云ふことを、まざまざ経験してをります以上は、小学校の色
んな智能の程度の差のある児童を教へて居らるゝ教員諸君に
は同情の念は非常に深いのであります。併しながらそれ
以上に尊いものを吾々考へるものでありますから、どうか仮
名遣ひの教へ方とか或は漢字の教へ方とかいふものも小学校
時代に於て求めることは無理でありますから、文部省の国語
の調査会とか審議会と云ふ所の主脳部で、幾多東西諸地方の
国語国文或は漢字の研究者を動員して、さうしてさう云ふ方
面に力を注いで研究を進めて戴きたいと思つてをります。既
に日本學術振興会に対しても漢字の教授法に就て考へて貰ひ
たいと云ふことを云つたことがあるのであります。之が直ち
に実現に移らうとは考へられませんが、兎も角も日本
の教育界の余弊は、何か面倒なことがあるとそれを排斥する
が然らずんば引摺られて、さうしてやさしうしようしよう
と云ふことで、其のうち或るものは已むを得ないこととして、

多数のものは、方法に依つて補ひ得られる余地が多々あると思ふのであります。それも物質主義、能率本位からのみ解決すれば何でもないかも知れませんが之を伝統主義的に考へますると非常に間違つて居る、かう思ふのであります。

最後に私は将来の国語問題は、次に挙ぐるが如き五ヶ条の綱領を確立してそれを厳守し、其の厳守の範圍内に於て歴史的攻究を尽す必要があれば、諸外国との比較対照なども根本的に考究して、さうして差支なき限り部分的に改善の途を講ずると云ふやうにありたい。此の五箇条の綱領と申すのは、私が平素考へて居る処のものを書き並べて見たら、偶然五倫、五常の道なんと云ふ五の数に一致したのであります。初めから五にしようと思つて五にした訳でないので、自然やつて居るうちに五箇条になつてしまつたのであります。

で私は国語問題の処理としては、第一に、国語の伝統を尊重して基準の厳正を守ると共に運用の簡易を図るべし。これは一見矛盾して居るやうに思ひます。それは氷炭相容れず、水火相容れないのでないか、さう私等平生考へて居るのであります。成る程理論の上に於ては相容れないけれども、實際の上に於ては吾々日本人は西洋人共の考へ方と違ひ、矛盾を統一したり矛盾を打開したりする所の考へ方を持つて居る。純理上矛盾したからと云つて実行上不可能ではないと思ふ。かう云ふ一見矛盾と見るべきことも私は「両全」と云

ふ道が発見せられはしないか。我が日本の場合に當つては、純理的の学問は別であります。かう云ふ国家的の、歴史的の因縁のあるものを解決する時に於ては、西洋風の考へ方で之を解決すると云ふことは無理で、日本風の考へ方をする為に戻つて行かなければならぬと思ふので、私は伝統を尊重して基準の厳正を守ると共に運用の簡易を図るべしと云ふのを第一の綱領にした。

それから第二には、言語其のものの教育及び練習を重要視すべし、日常の言葉遣ひであるとか、かう云ふ演壇にある場合、或は演芸の場合にしても或はラヂオ放送の場合にしても、学校ならば大中小学校の教壇上の講義であれ、或は議政壇上であれば議員の言葉、総て言語其のものの教育及練習を重要視すべし。私共日本人は概して言葉が拙いのです。言語の学問をやつて居りながら拙い。と云ふのは、吾々時分の古い人間は作文、今で謂ふ所の綴方などの練習はさせられる。私は字も至つて拙うございますけれども、それでも習字と云ふことをさせられる。けれども我が国語の発音練習、文法の練習——それは文法の教科書を授けて四段活がどうか、上一段活がどうか、さう云ふ暗記本位の練習でなくして、實際吾々の言葉遣の運用といふものは教へられない。これから将来は段々耳や口を尊重する所の言語教育といふものが行はれて来ませうし、又現在も私共よりは皆さんの方がお上手だ

らうと云ふことを信じてをりますが、私自身の言葉遣ひの下
手なのは過去に吾々が与へられた言語教育の欠点だと思ふの
で、これは恕して貰はねばならぬと思ひます。

第三には、仮名交り体——漢字交り体と云ふ方がよいのか
もしれぬ——仮名交り体、若しくは漢字交り体といふものを
本格的の文字組織として永久にこれが保存発達を期すべし。
少し根本的の革新家が出て来ますと能率本位からして、もう
漢字といふものをやつたつてあれは駄目だ、あれは無用なも
のであるから漢字は廃めて、仮名にしなればいけないとい
か、或は一足飛びにローマ字にしなればいけないとか、世
界の競争場裏に立つ為にはあゝ云ふ古臭いものをやつて居て
は駄目だとか云ふ方へ行くやうであります。さう云ふやうな
ことも或時には文部大臣が、さう云ふやうなことを力説して
反対を買うたりするやうなことがあるのでありますが、さう
云ふやうなことはもうこれから廃めて貰ひたい。併しながら
漢字、仮名と云ふ二元的のもので主従とか、本副とか、或は
主客の或は本末ともいふべきけぢめを置いて、仮名を本位に
して、漢字も相当に交ぜて使ふ所の仮名本位の文体にして、
仮名交り若しくは漢字交りの文体といふものを本格的のもの
として之を永久に守つて行きたい。右書き左書きなどと云ふ
ことは附けたりの問題でありますが、時間の都合上今日はそ
れには言及致しません。

第四には、漢字を保存整理し、又漢文体の利用を怠らざる
べし。漢字の説明法だとか或は漢字字引の革新とか何とか云
ふことは考へてよいのであります。これも私の伝統主義的の
国語観から云へば直ぐお分りになつて下さるだらうと思ひま
す。

第五には、ローマ字を以て補助文字とする以上は其の使用
範囲を拡張しないこと。即ちローマ字をどこまでも補助的の
文字として本格的の文字としない。私はローマ字の調査委員
会に於て伝統的の旧文字を使用することを主張しましたが、
之も多勢に無勢、数人对二十余名で負けてしまひ、日本式合
理的の文字になつたのであります。無論日本式ローマ字の方
が合理的であることは疑ひません。併しながら伝統的のヘボ
ン式というふものを尊重して、私もいまだに Shimamura と
云ふ風を書いて居るのであります。日本式ローマ字の合理
性といふものは、是は認めない訳に行かない。それはまあちよ
つと余談であります。兎も角もローマ字は一つの補助文
字たるに過ぎない。それ以上跋扈せしめてはいけない、なる
べく其の使用の範囲を限定すべし、とかう申すのであります。
かう云ふまあ五箇条の主義綱領を堅持して、此の範囲内に
於て仮名遣ひの改訂とか、或は漢字の整理とかローマ字の利
用とか云ふことはするがよいが、其の範囲を踰えない、此の規
を踰えないやうに、国語法の憲法のやうなものを制定して、

将来此の範囲内に於て色々の施設を、文部省の図書局なり、又国語審議会なり、民間種々の団体なりですべきものであつて、これに就ては唯一片の常識論や何かではいけない。国語の深い造詣なり、又国語の古典文学、現代文学、韻文となく散文となく、又日本と限らず支那となく又西洋となく、本末を失はない範囲内に於て、内外の区別を設けつゝ、本當の學問、本當の教養を少数から多数へ推して、さうして我が國語國字を愛し護つて行くやうにしたい。今國語の愛護とか何とか云つてをりますが吾々はをかしいと思ふ。少しも國語を愛する人でもない、唯能率を高め簡便にすると云ふことからさう云ふことが國語の愛護の道だと心得て居るやうな間違つた者が跋扈して居るのは甚だ遺憾千万に思ふのであります。

(後略)

(昭和十四年五月二十八日 京都帝国大学国文学会演述速記十月七日訂了)